

ご存知ですか？

福祉サービス第三者評価制度



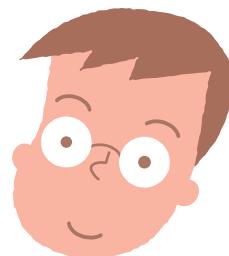
福祉サービスの質を向上させ、利用者の方々に良質で適切なサービスを提供することを目的としています。

- 近所のあの保育所は どんな保育所なんだろう
- 私の家族にぴったりの介護サービス施設は どこだろう
- どこに どんな 施設や事業所があるの どんなところが良いの



Q 「どんなところが対象なの」

A 高齢の方や介護が必要な方、子どもや、障害のある方が利用する福祉施設や事業所です。



Q 「誰が、何を評価するのですか」

A 公正・中立な第三者機関(評価機関)が専門的・客観的に評価します。高齢、障害、児童等全ての福祉サービスを対象として、社会福祉法人・施設等における基本方針、組織運営や人材育成の取り組み、サービス提供体制の整備等を評価します。また、それぞれの種別の特性に沿って策定された基準を用い、食事の提供や健康管理など、具体的なサービス場面についても評価できる内容となっています。さらに、都道府県ごとに、必要に応じて評価細目の上乗せ等を行い、評価基準を策定しています。実際の評価にあたっては、それぞれの種別のサービス特性に沿って、チェックが行われます。

サービス内容評価基準(評価細目の例示)

- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。(保育所)
- 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。(児童養護施設)
- 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。(障害者・児施設)



「評価を受けた施設の特徴はなんですか」



第三者評価制度は「施設や事業所」の優劣を示すものではありません。

受審された福祉施設や事業所の「良いところ」

「努力すべきところ」を指摘したものです。第三者

評価は任意の制度ですから、これを受審し評価結果を公表しているところは、自ら課題への対応を図ることで、真剣にサービスの質の向上に取り組み、皆さんの信頼に応えられるよう努力している福祉施設や事業所だといえます。



あなたの街の福祉施設や事業所の評価結果は、
各都道府県推進組織やWAM NETのホームページから
ご覧いただけます。

あなたの街の都道府県推進組織

WAM NET

ホームページ

<http://www.wam.go.jp/>

(トップページ→「開示情報」→「福祉サービスの評価」)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

第三者評価事業ホームページ

<http://www.shakyo-hyouka.net/>



社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

TEL.03-3581-7819 FAX.03-3581-7928